

## 習志野市新清掃工場建設に係る環境影響評価及び施設整備基本計画策定業務委託プロポーザル

### 質疑応答書

No.	募集要項等の 頁、番号	質 問	回 答
1	募集要項 4.(2)  仕様書 12. その他(12)	「本業務を第三者に再委託することができない。」また「各技術者は自社の社員であること」としてありますが、本業務の一部を協力会社に再委託し、業務実施体制を組むことはご承諾いただけるのでしょうか。	原則として、本業務を第三者に再委託することは認められません。 仮に第一契約候補者と選定された後、業務工程等を協議する段階で業務遂行上、著しく必要性が認められる場合に市が承諾することは考えられますが、募集の段階で承諾の是非についてはお答えできません。 なお、仮に承諾した場合でも、人員配置として協力会社に「主任技術者」・「照査技術者」・「担当技術者」を置くことは認められません。
2	募集要項 4.(2)③  仕様書 8. ③	左記項目に「廃棄物処理施設の新設に係る元請けとして履行した実績があること。」と記載がございますが、文頭が「環境影響評価」また「整備基本計画策定業務」については、「廃棄物処理施設の新設に係る『環境影響評価業務』もしくは『整備基本計画策定業務』を元請けとして履行した実績があること。」と読み解いてよろしいでしょうか。	環境影響評価の主任技術者・担当技術者は、一日あたり処理能力 200 トン以上の廃棄物処理施設の新設に係る元請けとして『環境影響評価』を履行した実績があること、また、施設整備基本計画策定業務の主任技術者・担当技術者は、一日あたり処理能力 200 トン以上の廃棄物処理施設の新設に係る元請けとして『施設整備基本計画策定業務』を履行した実績があることと解します。

3	募集要項 P4	⑤各技術者の資格証明書の写しは、別紙6-1号様式の業務実施体制に記載した担当者すべての分を提出するのでしょうか。それともP2の環境影響評価の担当技術者と施設整備基本計画策定の担当者の2名分よろしいでしょうか。ご教授ください。	本業務に従事するすべての技術者を対象に本市が求める資格を有する場合は、資格を有する全ての技術者分をご提出ください。
4	募集要項 P4	⑦各技術者と受託者が直接的かつ恒常的な雇用関係が確認できる書類の写しは、別紙第6-1号様式の業務実施体制に記載した担当者すべての分を提出するのでしょうか。それともP2の環境影響評価の担当技術者と施設整備基本計画策定の担当者の2名分よろしいでしょうか。ご教授下さい。	本業務に従事するすべての技術者を対象とします。
5	募集要項 P4	参加資格要件確認書（事業実績）（別記第3号様式）について、「提出できる実績は直近のものから5件までとする」とありますが、一日当たり処理能力200トン以上の廃棄物処理施設の新設に係る環境影響評価業務と施設整備基本計画策定業務をそれぞれ5件ずつ記載する（計10件）と考えてよろしいでしょうか。	環境影響評価、施設整備計画策定業務を同一の業務として受託した場合は、1件の実績としてカウントします。 業務実績が複数ある場合は業務ごとに最大5件ずつ提出できます。
6	別記様式集 第7号様式	見積金額については、業務毎及び年度毎の内訳書も添付すると理解してよろしいでしょうか。	見積金額は第7号様式を使用して、業務全体の事業費を税込額で示してください。 なお、年度ごとの予算額については、市ホームページ及び情報公開コーナーで公開している予算書を応募者自身でご確認ください。

7	候補者選定 審査基準 P2	(3)②のプロジェクトと PC を接続する端子の種類(VGA、HDMI、USB 等)をご教授下さい。	募集要項 P6 6. (2)に記載のとおり PC からプロジェクターへのデータの転送は HDMI 端子を使います。
8	その他	現場見学は可能でしょうか。ご教授ください。	現場見学は不可です。 なお、募集要項と併せて配置図は公表しております。 クリーンセンター内の清掃工場等の配置状況は、そちらをご確認ください。